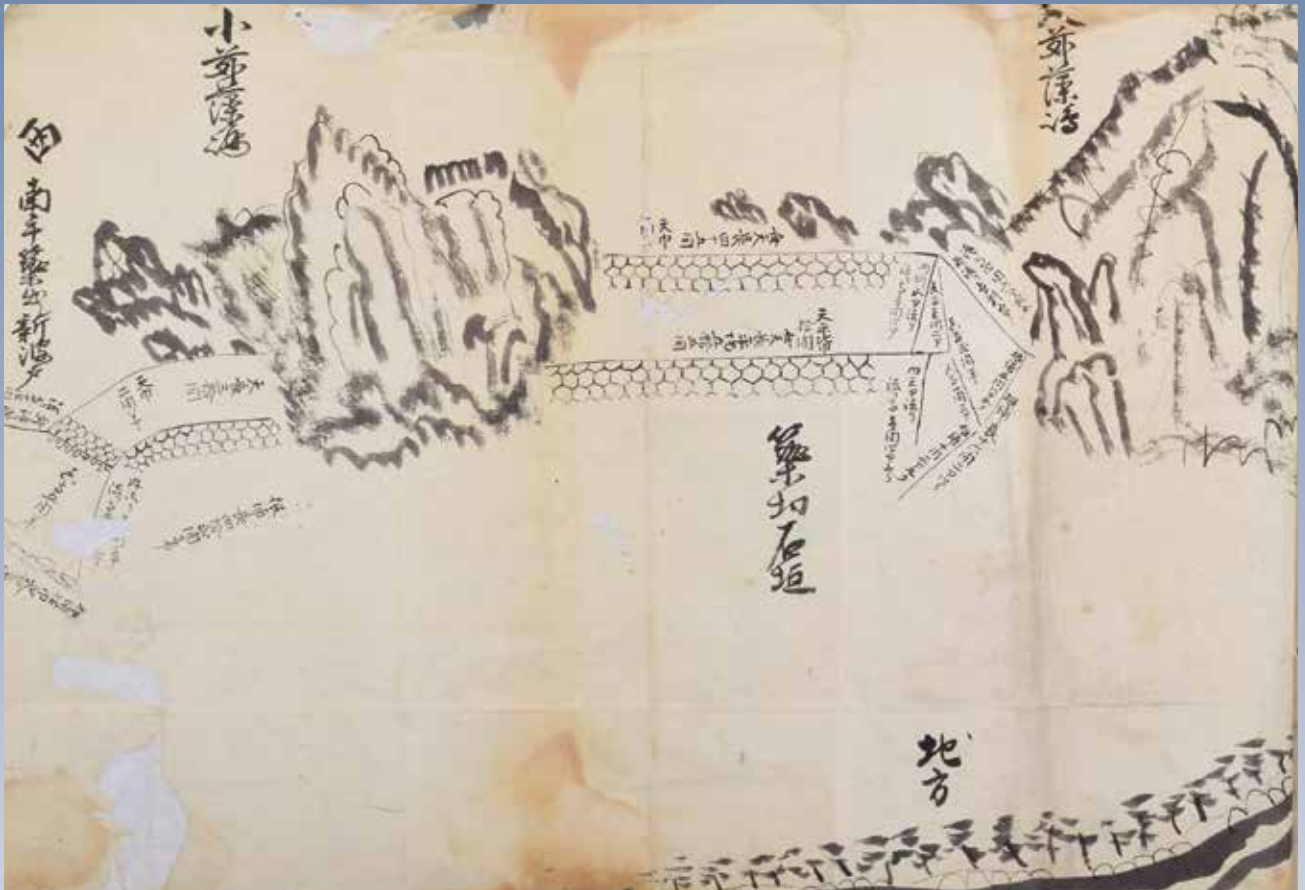


和歌山県立

もん じょ かん

文書館だより

第61号 令和4年3月



小笠原島築港図面（「小笠原島築港一件書類」有田市郷土資料館蔵）

目次

小笠原島に築港計画!?—有田市郷土資料館所蔵古文書の紹介（2）—	1
県立串本古座高校・県立文書館共催「百年の青春 はまゆう館」開設・ 「中根文庫」デジタルアーカイブ公開記念歴史講座	5
ある移民のアメリカ生活譚（3）～甚四郎、移民人生の後半生～	6
令和3年度歴史講座	8

かるもじま
苧藻島に築港計画!?
 ー有田市郷土資料館所蔵古文書の紹介(2)ー

苧藻島とは

前号に引き続き、和歌山県立文書館が令和二年度に有田市郷土資料館と共同で開催した古文書講座の成果をご紹介します。本号では、講座全三回のうち「苧藻島に築港計画!?!」築島商人の壮大な夢」と題しておこなった第三回の内容をとりあげます。

苧藻島といえば、湯浅町の苧藻島を思い浮かべる方が多いかもしれません。たしかに、紀伊国有田郡石垣庄吉原村(現有田川町金屋地区)出身で、京都梅尾に高山寺を開山した鎌倉時代前期の高僧、明恵上人が修行した地として有名です。

しかし、今回の歴史舞台はここではなく、北湊村(現有田市港町)の苧藻島です。有田川の河口よりすぐ北側、有田市の港



【図1】苧藻島周辺図 (国土地理院発行 1:25,000 地形図、2006年更新)

町から初島町にかけての海岸沿いに位置する小島―ここに、江戸から明治へと時代が改まって間もない時期、港を新たにつくりうと精力的な動きが見られたのです。

苧藻島の景観

まずは苧藻島の景観を確認しておきましょう。苧藻島は元来、大苧藻(雄苧藻)島と小苧藻(雌苧藻)島という二つの小島から成っていました。しかし、その景観は江戸時代から現在にいたるまで大きく変貌させています。

【図1】【図2】からわかるように、現在、苧藻島のうち大苧藻島は埋立地および防潮堤の一部と化しており、小苧藻島のみが島としての景観を保っているばかりです(なお、潮汐次第で砂浜を通じ小苧藻島にあがることは可能です)。

他方、江戸時代の苧藻島については、天保十年(一八三九)に成立した、紀州藩による編纂地誌『紀伊続風土記』から窺い知ることができま



防潮堤から見た苧藻島
 右:大苧藻島 中:沖ノ島 左:小苧藻島



防潮堤と接続する大苧藻島



大苧藻島側の浜から見た小苧藻島



苧藻島浜 右:大苧藻島 左:小苧藻島

【図2】現在の苧藻島 (筆者撮影)



【図3】絵はがき「苧藻の汐干狩」(部分、和歌山県立図書館所蔵「和歌山県の絵はがき集写真帖」)

すなわち、北湊村の項において、陸海の「界」を示すため南北にはしる海岸沿いに設けられた「松原」から、西に「乾海」

もつとも、この「乾海」「外浜」は、『紀伊続風土記』によれば、引き潮時に「裳を褰(ひ)かして」渡ることができるとの浅瀬だったようです。また、二〇年後にはさらに海水が引くことを予想し、引き潮時には完全な「陸地続き」となるだろうとまで述べられています。

【図3】は昭和初期(一九三〇年前後)の製作と推定される、「苧藻の汐干狩」と題された絵はがきです。「島へ渡渉の遠浅と浦の初島」とあるように、初島の

の「外浜」が「二十町許」(二キロメートル余り)ひろがっており、そのなかに小島の苧藻島が浮かんでいる、と記されています。

表紙に掲載した図面は、明治初期の苧藻島築港計画に際し作成されたもので、有田市郷土資料館の蔵する「苧藻島築港一件書類」に収められています。その詳細については後述するとして、いまは図面に描かれている「地方」(海岸)の樹木が「松原」であること、および「松原」から苧藻島の間「乾海」「外浜」が存在していたことを確認するにとどめておきます。

みとることができま

おそらくは戦後の産業化・経済成長にともない埋め立てが進められ、なごらく保存されてきた自然の景観が壊されて

はがきから、『紀伊続風土記』の予想に反し、「乾海」「外浜」が引き潮時に完全な「陸地続き」と化すことな

海岸から苧藻島の間でおこなわれていた潮干狩りの様子を撮影したものです。遠浅のこの海辺では、潮干狩りが恒例のイベントになっ



【図 4】『紀伊国名所図会』に見る北湊での蜜柑積出の図 (国立国会図書館デジタルコレクション)

しまったのでしよう。しかしながら、明治初期における苺藻島築港運動を考えるためには、江戸時代以来の景観を把握しておく必要があるのはいうまでもありません。

積出地としての北湊

苺藻島築港運動を考察するにあたってもう一つおさえておきたいのが、この地域の流通構造です。江戸時代を通じて北湊は、有田川の河口という立地から、有田郡中で生産された蜜柑がいったんここで集荷され、そして積み出される流通拠点として機能していました。それゆえに有田郡の蜜柑方会所もこの地に置かれていました。

【図 4】は、諸書で頻繁に用いられる北湊での蜜柑積出の図で、嘉永四年

(一八五二)に完成した『紀伊国名所図会』後編・巻之二に収められています。「北湊の海口に築出したる波塘の上へ、郡中諸村より輻湊せる蜜柑籠を山のごとく夥しく累積すといえども、猶余れるもの洲渚の間に充満す」との説明が付されているとおり、北湊および有田蜜柑の繁昌ぶりが読みとれます。

しかし、それではなぜ、苺藻島に港を新たにつくる計画が浮上したのでしょうか。【図 4】から窺われる繁栄に隠されて見えにくくなっているだけで、北湊には積出地として何かしらの限界があったのでしようか。ここで、築港が企図されるに至った積極的な理由を考えてみねばなりません。

苺藻島築港のねらい

苺藻島築港へ向けた動きは明治六年(一八七三)から始まります。その発起人は箕島村の田中善左衛門と長岡八兵衛で、彼らの計画に村として箕島村と北湊村が関与していました。それ以降の動向は「苺藻島築港一件書類」に収められた史料から具体的に跡づけることができます。

田中・長岡と箕島村・北湊村が和歌山県庁へ宛てた築港請願書は数通作成されていますが、そこには次のような文章が記されています。

・川裾北湊村付近に於いて然るべき繫船場所これ無く、都て海士郡大崎浦並びに椒村内地ノ嶋或いは塩津浦等にて繫船致し候に付、諸物小舟にて同所迄瀨取り、諸邦へ積み送り来た

り候処、風波の模様に寄り数日瀨取り出来難く、甚だ不便利にこれ有り、別して蜜柑の儀は寸刻を争い候生物にて、腐敗の損害少なからず

・当海口は川湊に付、出水の度に土砂流れ出で、汐干には小舟にても川口出入り甚だむつかしく、勿論大船碇泊の場所これ無く、海士郡大崎浦並びに椒浦地ノ嶋或いは塩津浦等へ碇繋いたし、米穀並びに他類其の外諸物同所にて売買仕り候故、両村(箕島・北湊)初め当郡中へ買い取り候節は運送等手数掛かり、自然万物高直に相成り、且つ東京送り蜜柑等は小舟にて地ノ嶋迄運送仕り、大船へ移し入れ候に付、風雨高浪の節は瀨取り難く、寸刻を争い候生物とかく出帆時刻后れ、甚だ不弁理にこれ有り

ここには、北湊の積出地としての限界が明示されています。すなわち、北湊は



【図 5】築港請願書 (部分)



【図 6】『紀伊国名所図会』に見る地ノ島での瀨取りの図

浅瀬のため大船の通行・碇泊が困難という致命的な欠陥を有しており、「瀨取り」(小舟・大船間の積み替え)を欠いては存立できない脆弱な流通拠点だったといえるのでしよう。その「瀨取り」地点が、北湊から離れた海士郡の大崎浦・塩津浦(現海南市下津町)、および苺藻島の少し北に位置する地ノ島(現有田市初島町)に設けられていたのです。

じつは、【図 4】の出典である『紀伊国名所図会』後編・巻之二には【図 6】も掲載されています。「蜜柑籠を小舟にのせて地島にかかれる大船につみこむ図」と題されたもので、ほとんど注目されてこなかったのですが、小文にとつてはこちらのほうが重要な資料となります。

【図 6】には、荷主から有田川をくだって北湊に集荷された有田郡中の蜜柑が、

地ノ島まで小舟で運ばれ、そこで「瀬取り」がなされたうえで江戸などの市場に向けて出荷される様相が図示されています。北湊で積み出された有田蜜柑は領外市場へ直接移出されたのではなく、「瀬取り」という流通過程を経なければならなかったことが裏づけられます。

そして、この「瀬取り」の「不便利」「不弁理」さが、前掲した請願書の引用部分のなかで具体的に記されています。第一に、「瀬取り」によって輸送上の費用が高み、必然的に商品価格が高くなるという点で、仲買・消費上の不利益をこうむっていたことです。

第二は、「瀬取り」が天候に大きく左右される要素を強く有していた点と関係しています。すなわち、風波次第で積み替え作業がスムーズにいかず、状況が整うまで待機を余儀なくされると、とくに蜜柑などの「生物」の場合、品質に悪影響が出てしまうという点でした。

このように、「瀬取り」による「不便利」「不弁理」は、蜜柑の移出にかぎられない、米穀などの移入もふくむ輸送全般にかかわる死活問題だったのです。北湊が海上輸送の環境面で劣位に置かれていたことは間違いありません。

したがって、明治初期に荻藻島への築港が本格的に企図されたことを、奇想天外な話として切り捨てられるわけには到底いきません。むしろ、「瀬取り」地点を北湊により近い荻藻島にもとめ、そこに港湾機能を設けることによって、江戸時代以来甘んじてきた流通上の「不便利」「不弁理」を少しでも改善することが期待さ

れていたという点で、重要な意義を有しているのです。

築港計画の顛末

築港発起人の田中善左衛門・長岡八兵衛および箕島・北湊の両村から始まった築港運動は、第五大区(有田郡)内の各小区・村や蜜柑荷主・船主の支持を獲得していききました。

明治七年(一八七四)には、第一小区(旧宮原組、現有田市)で新堂村などの反対、あるいは第二小区(旧湯浅組、現湯浅町・広川町)と第五小区(旧山保田組、現有田川町清水地区)の不参加という事態が見られながらも、第一小区・第三小区(旧藤並組、現有田川町吉備地区)・第四小区(旧石垣組、現有田川町金屋地区)で築港計画を推進することになったのです。

こうして、築港発起人の田中・長岡、第一・三・四小区よりそれぞれ二名選出された築港掛、各村の戸長、各小区の副区長が中心となって事業計画が練られていきました。そのアウトラインを仕様書や図面(表紙掲載)などに基づいてまとめると、以下のようになります。

- ① 大荻藻島と小荻藻島の上に二段構造の「風除堤」を設け、その下段を「荷揚場」として利用する。上段の寸法は高さ一間二分、長さ四五間、天幅三間で、下段は高さ一間三分、長さ五五間、天幅一〇間(一間は約一・八メートル)。

② 秋冬の激しい西北風を防ぐため、小荻藻島の南側に「波止」を築く。そ



【図7】築港の呼びかけ文が掲載された小冊子「開港演義」(有田市郷土資料館蔵)

のサイズは高さ五間半、長さ三〇間、天幅二間半。

③ 大荻藻島の東端が「波止」の役割を果たすと想定。連結した①②③によって「内湾」を人工的に造成することが可能となる。

すなわち、北湊から「内湾」を通じ荻藻島港まで小舟で運送し、「風除堤」の下段(「荷揚場」)で「瀬取り」、大船に積み替えて出港するというわけです。これを、総工費一万七千円(米価換算で現在の約一億四〇〇万円)でなそうというのですから、まさに壮大な計画です。

その費用は和歌山県庁からの官費無利子借入と、郡内協賛者からの「助成出金」でまかなう見込みが立てられました。それだけでなく、臨時支出に備え「荻藻頼母子講」を運用することや、竣工後には「港内出入の船改手数料」「積出産物口税」を徴収し、それを修繕費に充当することなども見積もられています。

この事業計画は和歌山県庁から「地理御検分」のうえ認可されました。官費の無利子借入は認められませんでした。が、県庁より仲介された三井組が「諸産物運輸の便利を得、随って諸廻船碇泊、御管内は勿論、皇国一般の広福にも相成り」



【図8】築港資金に付三井組へ借用証文(部分)

と事業計画を高く評価。三井組から総額一千万円の借入金を獲得し、資金繰りの目処がたつたため着工にいたります。

しかし、荷揚場の石垣や倉庫などを完成させながらも、工費の過剰や反対派の策動により、明治八年(一八七五)中には計画の中止を余儀なくされてしまいました。

最終的に荻藻島築港の夢は潰れてしまいました。以上、の経緯を踏まえれば、新しい時代をみずからの手で切り開こうとする有田の人びとの主体性や進取性を捉えてとることができるとは思えないでしょうか。(平良 聡弘)

県立串本古座高校・県立文書館共催
「百年の青春 はまゆう館」開設・
「中根文庫」デジタルアーカイブ公開記念
歴史講座

日時：令和三年十二月三日（金）

午後一時～午後三時三十分

会場：県立串本古座高校 視聴覚教室

■中根七郎と中根文庫

―古座からはじまる郷土史研究―

砂川 佳子 副主査

■学校に残る歴史資料の魅力と可能性

玉置 将人 副主査

■現在に伝えられた「災害の記憶」を

未来につなげる

藤 隆宏 主任

令和三年二月、串本古座高校では、旧古座校舎に残されていた資料を整理・展示した資料室「古座高校・古座校舎 百年の青春 はまゆう館」を開設しました。また、同年三月には、文書館が同校所蔵「中根文庫」を「和歌山県歴史資料アーカイブ」（デジタルアーカイブ）でインターネット上に公開しました。

本講座は、これらを記念し、串本古座高校と共催で開催しました。学校と共催するのは文書館として初めての試みです。当初は十月一日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十二月三日に延期しての開催となりました。

開催の契機となった中根文庫は、郷土史家・中根七郎（一八七二～一九五七）

が収集・書写した、旧紀州藩領の歴史や文化・宗教・災害・動植物などに関する二〇一点の資料の総称です。

これらの資料は、昭和二十八年（一九五三）、同四十三年（一九六八）の二回にわたり当時の古座高校に寄贈されました。串本高校との統合を経て、現在は串本古座高校で大切に保管されています。

今回の講座は、こうした学校に残る貴重な資料の価値や活用について理解を深め、学校や地域での保存と活用につなげることを目的に開きました。元々は教職員向けの研修として企画した講座でしたが、地域の方々にも広く知っていただくため、参加者の募集を行い、一般公開しました。

当日は、文書館職員三人が講演し、一般参加者及び教職員あわせて四六人が受講しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、一般参加者は会場内で対面受講し、教職員は別室でオンライン受講するという形式で行いました。

■中根七郎と中根文庫

―古座からはじまる郷土史研究―

中根七郎の略歴や中根文庫の概要を紹介しました。

中根文庫の多くは筆写本ですが、中



は原本が失われ、同文庫にのみ伝わる貴重な資料もあることや、原本の入手先、筆写に要した期間などの詳細な記録から、中根が県内の郷土史家たちと盛んに蔵書を交換し、「知」の共有を図っていたことなどを明らかにしました。

また、デジタルアーカイブでの公開により、誰でもいつでも資料にアクセスできるようになったことで、郷土史研究の新たな段階に入ったとし、中根文庫の地域での活用を促しました。

■学校に残る歴史資料の魅力と可能性

デジタルアーカイブ

を用いた中根文庫の教育活用例として、『古座漁業誌』や景勝地を紹介した『昭和十年改作 古座川案内稿』、『教育と衛生』などを取り上げ、こうした資料が地域の産業やジオパーク、感染症などの学習の教材になり得ると提案しました。



また、旧串本高校時代に開設され、地域資料を収集・展示する「串本高校資料館」の所蔵資料の中にも、平和学習や移民学習などさまざまな授業の場面で活用可能なものがあると述べました。

その上で、地域の宝である学校所在資料を授業等に活用することで、若い世代の地域に対する愛着や誇り、文化を大切にしようとする意識を育むことにつながるのでは、などと呼びかけました。

■現在に伝えられた「災害の記憶」を未来につなげる

串本古座高校敷地内に所在する弥生時代の災害痕跡である笠嶋遺跡や中根文庫から江戸時代の地震・津波に関する四冊の災害記録を紹介しました。

中根文庫に伝わる災害記録が日本地震研究の基礎資料として活用されていることを示した上で、その中から特に、中根が三つの古文書から書き写した『安政之大地震』という写本を取り上げ、安政地震津波に関する部分を丁寧に読みとくながら、地域の被害状況や避難の様子を明らかにしました。

また、原本となる古文書の所在が確認されていないことから、中根文庫に伝わる写本は『安政之大地震』の事実上の原本として非常に貴重なものであると指摘し、今後の保存と地域におけるさらなる活用を提唱しました。

講演と並行して、会場内で中根文庫の資料の一部を実物展示しました。さらに、講座終了後には、希望者を対象に「百年の青春 はまゆう館」の見学会を催し、当資料室の開設に携わった教員によるガイドも行われました。

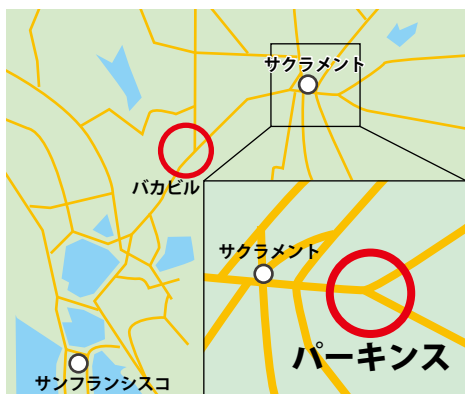
本講座がきっかけとなり、学校や地域で資料活用の取組がさらに広がっていくことを期待しています。

（玉置 将人）



ある移民のアメリカ生活譚(三) 〜甚四郎、 移民人生の後半生〜

当文書館所蔵の岩崎家文書には、明治時代のアメリカ移民岩崎甚四郎やほかの移民からの、名草郡紀三井寺村の岩崎富三郎(甚四郎の義弟)宛ての書簡が多く残されています。『和歌山県立文書館だより』五九号及び六〇号では、甚四郎の渡米や労働の状況についてふれました。今回も富三郎宛ての書簡から、甚四郎のその後の動向をみていきましょう。書簡からの引用は現代語訳で示しています。



地図 甚四郎が滞在したアメリカ北西部
(サンフランシスコ・バカビル・サクラメント・パークス)

■家族移住計画と妻お峯のこと

明治二十五年(一八九二)甚四郎が渡米した理由は金を稼ぎ実家へ送るためです。後年の書簡には、甚四郎の長男敏郎へ次のことを伝えてほしいとあります。

私たちは分家してからは、お母さんと二人で働いていたが子供のこともあり、とても(家計が)追いつかない。

い。二人で相談して、アメリカへ来て金を儲けて、せめて百円か二百円儲けて、こづかいの五十円やいくらかの金を持たして誘おうと思ひ…

(仮目録番号810511)

家庭の経済的な問題もあり、妻お峯(富三郎姉)と相談もしたうえで渡米し、いづれ家族も呼び寄せ、という計画があったようです。しかし相談をしたとはいえ、紀三井寺に残されたお峯には不安や苦勞が多かったのだと思います。甚四郎の書簡に、

お峯も帰ってこいと言うけれど、今帰っては土産がない。三年働けば二百円の土産ができる。このことを伝え、三年の間は子供の世話をしように言っしてほしい。

(仮目録番号81058)

あまりお峯には待たぬようにと言ひ聞かせてほしい。(仮目録番号671)とあることから、お峯の心境が少なからず察せられるのではないのでしょうか。

そして明治二十六年(一八九三)の秋、甚四郎から書簡が届きます。

お峯のことを聞いて言葉がでない。私のような不幸せな者がこの世にいないと、情けない。毎日のいのだるうか、泣いている。残された子供たちが不憫でならず夜も寝られない。こんな辛いことは世にあらうかと我が身を恨む。例えどんなことがあろうと納得のうえでアメリカへ来たが、お峯を殺してしまつたようなもので、生きている心地もない。しかし子供たちのことを思っ

歯を食いしばり、気を取り直している。今帰国しては金もないため、あと二年は辛抱したい。

(仮目録番号810261)

同年七月にお峯が死去し、その知らせがサクラメント(地図参照)で働く甚四郎のもとへ届いたのです。さきの書簡は、お峯死去の知らせに対する甚四郎の返答でしょう。末尾に、墓は「本家の父様(お峯や富三郎の父平四郎)と同様にしてもいい、お峯と自分の戒名を刻むことも頼んでいますが、甚四郎の悲しみはいかばかりだったのでしょうか。先ほど紹介した敏郎への言付けの続きには「…金を持たして誘おうと思ひ、心待ちにしていた者に死なれ!」とある通り、お峯をアメリカに呼ぶことは叶いませんでした。

お峯がいないと思うと寂しくて堪らない。今度子供の写真を送ってほしい。それを毎日見て気休めとしたい。私が不足とすることは、去年お峯に写真を送るよう言っていたが送ってくれなかった。これは私の不足だ。一度顔を見たい。アメリカへ来た人で写真の持っていない人は一人もない。それを思うと胸元は張り裂けるように痛く、取り返しもつかない。

(仮目録番号808)

甚四郎は、お峯の三回忌の年にあたる明治二十八年(一八九五)までアメリカで働くつもりでした。しかしお峯を失つた悲しみは癒えず、慰めとして子供の写真を送ってほしい、と心境を綴ります。お峯のことを聞いてから病気になる。一月まで働いていたが、それ以

降働けず帰宅しようと思ったが、この調子では(帰国の)船の中ですとも耐えられないと思ひ葉を飲んでいますが、費用がかかった。そのため今は「パークスステーション」(パークス。地図参照)という所で三十三円程使つて飯屋を始めた。幸い信七郎と喜代吉が来たので私はサクラメントの病院に入院した。この病院はただである。二、三ヶ月いればおおかた治るといふので、三ヶ月は病院にいます。(仮目録番号810512)

これは明治二十八年七月の書簡です。過酷な労働に妻の死去も重なって心身ともに憔悴していたのでしよう、甚四郎は病気に罹り、飯屋を開業して間もなく無料の病院に入院します。同年八月の書簡には「私は八月五日に、病気が治りましたので病院から帰宅しました。この段ご安心ください」(仮目録番号7091)とあるので、ひと月後には退院したようです。

■甚四郎、夢半ばに

明治二十九年(一八九六)四月、紀三井寺出身でサクラメント在住の写真師岩崎常助から二通の書簡が届きます。

一、三月二十六日死亡。同日すぐにバカビル(地図参照)の笹井氏及び寺下氏へ再度電話機で連絡。同人すぐに来訪。

二、遺体は、翌日朝に葬式場所へ渡し、丁寧に「ムクイ」を施し奇麗な棺におさめ、二十八日に葬式を施行。

三、葬式の写真は、埋葬場にて岩崎

常助氏が撮影、寺下氏から送る予定。

四、医者^{業医}の診断書は寺下氏から送る予定。

五、以上の費用は寺下氏から詳しく伝えられるので省略する。

(仮目録番号705)

墓地にて葬会者と式場の様子を撮影しましたが、生憎天氣の都合で現像できず、今度の船便には間に合わずとても残念ですが、次回の船便では非とも写真を送ります。

(仮目録番号8105)

内容は甚四郎死去の知らせでした。同年六月、紀三井寺出身でバカビル在住の寺下安吉からも書簡が到来します。

拜啓 季節は夏に向かっているところですがご家中ますますご清安のこととおうかがい申し上げます(中略)さて、岩崎甚四郎様におかれましては、一月ごろより病気に罹り、三月二十六日に死去いたしました。同月二十八日に葬式を行いました。実に子共のことといい、貴兄としても心痛を残し哀働のことお察しします(中略)甚四郎様は、去年八月ごろにバカビルで八十円を儲け、飯屋を始め二、三ヶ月程でその金を失い、(中略)その後病気に罹り、借家の家賃も払えず、家主に荷物を取られました。死去のち荷物を取りに行ったが十円を持参しなければ荷物は返してくれず、実に困難なことです。荷物は必要でなくとも旅券は必要なため、私も心配しています。また葬式に関

わる諸費用を記載しておきます。

一、アンダテーカー葬式料二拾五円

一、医師料 四円

一、車賃^{業医} 四円廿五銭

一、(テレホン代) 壹円卅銭

一、尊香料 壹円

一、葬式送人之食料 四円

一、汽車賃 五円

一、同 五拾銭

計四拾五円〇五銭

(仮目録番号707)

以上の書簡から、甚四郎の死去前後の経緯が判明します。甚四郎の飯屋は損失を出し、明治二十九年一月に再び病気に罹り、家賃も支払えず家主に荷物を没収されました。病氣は癒えなかつたようので、甚四郎は三月に病死します。その後、常助から知人らへ連絡がいき、皆すぐに集合し、翌日には葬儀場へ引き渡され丁寧に供養して埋葬されました。葬儀の様子は、サクラメントで写真師を営む常助によつて撮影され、写真は富三郎へ送られる予定でした。そして葬儀は終わったものの家主にお金を渡さなければ没収された甚四郎の荷物もパスポートも返してくれない、という状況でした。

安吉の書簡には葬儀費用の内訳も記されており(写真)、「アンダテーカー」とは葬儀屋(アンダーテイカー)のこと、医師への支払いは死亡診断に関するもので、葬儀費、診断費、葬式世話人の交通費、電話代、香尊(供花)費、賄い費など詳細が分かります。「円」はここではアメリカドルのことですが、生前の甚四郎いわく当時一ドル＝一円です。

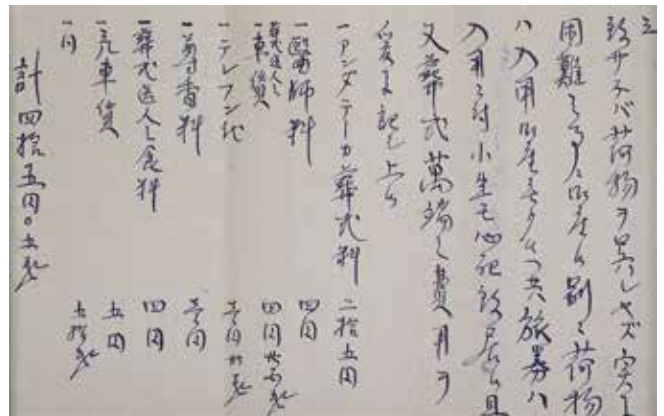


写真 寺下安吉から岩崎富三郎への書簡(明治29年6月)

身の移民が甚四郎の葬儀や石塔建立に協力したことが確認できます。

甚四郎の例でみると、日本人移民が異国で亡くなった場合、現地の同国人、同郷人を中心^にに各々お金を集めて持ちよ^り、葬儀を催して丁寧に埋葬されたことなどがある程度詳しく分かります。写真撮影の技術をもつ者も協力して葬儀の様子や故人の墓を撮影し遺族へ写真を送るという慣習もあつたのでしよう。

さて、甚四郎は亡くなり、彼の移民生活譚は今回で終わりです。甚四郎の移民生活を振り返ると、彼は、アメリカでひと稼ぎし家族を呼び寄せる未来を描いていました。厳しい労働に携わりながらも、別の働きかたも模索してました。また、これまでに紹介することはありませんが、明治二十六年のシカゴ万国博覧会の風聞を書簡で伝えたり、紀三井寺で植えるようにとアメリカで栽培される西瓜の種や葡萄の苗を送ろうとしたりと、甚四郎の書簡には断片的ながらも様々な話題が記されており、異国で苦勞の日々を過ごしつつも、見聞きした珍しい出来事などを書簡に書き記して紀三井寺に送る甚四郎の姿が想像されます。しかしながら結局、お峯は死去し甚四郎も故郷に一度も帰ることもなく、子供たちにも会えず彼らを残したままアメリカで病死してしまします。これは様々な人生を辿つた移民のありかたの一つでもありました。

(西山 史朗)

令和三年度 歴史講座

第1回 令和3年11月6日(土) 藩から県へー和歌山の廃藩置県ー

第2回 令和3年11月13日(土) 和歌山県における明治期学校教育のはじまりと展開

第3回 令和3年11月27日(土) 和歌山県政の黎明ー新置県の歴史的課題ー

講師：平良聡弘 研究者

講師：馬場一博 海南市中央公民館長

令和三年度は、和歌山県誕生一五〇年にあたります。文書館歴史講座は、これを記念して明治期の和歌山をテーマに開催し、九六名が出席しました。

第一回は、和歌山藩の藩政改革が、廃藩置県をはじめとする明治政府の政策に及ぼした影響について考察しました。

明治二年(一八六九)、藩主徳川茂承が提出した版籍奉還の建白書は、中央集権的な郡県制の導入を盛り込んだ先進的なものでした。同時期の津田出らによる藩政改革でも、郡県制を目指した兵制改革などが実施され、政府などから高く評価されていたことを明らかにしました。さらに、改革を推進した背景に、徳川御三家として幕末期に佐幕的な立場であった和歌山藩に対する政府の疑念を晴らす必要があったことを説明しました。

第二回は、明治五年(一八七二)の学制頒布が始まる近代の学校教育制度が

和歌山県に根付くまでを解説しました。小学校等の設置と国民皆学をめざした学制頒布を契機に、県内各地で小学校設置が進められ、学校教育が始まります。しかし実情は、同十五年の『文部省年報』に学齢就学の数は半ばに至らず、教員の多数は学力浅薄と記される状況でした。

明治期教育の課題は、就学率の向上と学校施設の整備、教授方法の改善で、就学を奨励するとともに、和歌山県師範学校を設けるなど解決に取り組みました。また、同十二年には師範学校内に和歌山中学校が設置され、中等教育が始まりました。

第三回は、明治初期の和歌山県組織の有様を明らかにしました。

明治四年(一八七一)七月の廃藩置県で和歌山藩が県に改められ、紀伊徳川家による藩政が終わりました。また、十一月二十二日には田辺県と新宮県が統合されるなどして、現在の県域が定められました。

初期の和歌山県政は、同五年に県令北島秀朝が県名を「名草県」に改めるよう申請し、政府に却下されたことが象徴するように、旧藩色の排除が志向され、混乱が続きました。しかし、混乱下にあつても学務課が新設されるなどして県の業務が繁多となり、庁舎が狭くなったことから、同九年に洋風の初代県庁舎が建設されたことを説明しました。



文書館の利用案内

利用方法

◆ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆ 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。

◆ 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。



開館時間

◆ 火曜日～金曜日

午前10時～午後6時

◆ 土・日曜日・祝日及び振替休日

午前10時～午後5時

休館日

◆ 月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)

◆ 年末年始 12月29日～1月3日

◆ 館内整理日

・ 1月4日

・ (月曜日のときは、5日)

・ 2月～12月第2木曜日

・ (祝日と重なるときは、その翌日)

・ 特別整理期間 10日間(年一回)

交通のご案内

◆ JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分

◆ 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>
和歌山県歴史資料アーカイブアドレス <https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/archive/index.html>

和歌山県立文書館だより 第61号

令和4年3月31日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒644-1005

和歌山市西高松一丁目一三八

きのくに志学館二階

電話 〇七三-四三六-九五四〇

FAX 〇七三-四三六-九五四一

印刷 有限会社阪日印刷所